

目標2		あらゆる分野における男女共同参画の促進						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策1		市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進						
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	目標を平成34年度40%以上に設定します。	女性委員の登用率:27.1% (平成31年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、本市の登用率は昨年より1ポイント低下しています。	女性委員の登用率:26.0% (令和2年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、本市の登用率は昨年より1.1ポイント低下しています。	関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組めます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れており、年々登用率は下がってきています。 関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れており、年々登用率は下がってきています。 関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課
施策2		市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進						
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画に定めた目標値を達成するために、職員への周知を行いました。	臨時緊急的に発生した災害等の職員対応により、超過勤務時間の月平均8時間以下/人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	現行の特定事業主行動計画の目標達成度を分析するとともに、翌年度からの計画の策定を検討委員会を設けて行いました。	臨時緊急的に発生した元号対応等の業務により、超過勤務時間の月平均8時間以下/人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 45.3% 男性 208人:女性 172人 採用職員者割合 女性の割合 46.2% 男性 7人:女性 6人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。 今後も適正な採用をすすめます。	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 39.6% 男性 383人:女性 251人 採用職員者割合 女性の割合 76.5% 男性 4人:女性 13人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。 今後も適正な採用をすすめます。	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 12.8% (47人中女性6人) 男性職員 41人/240人中 女性職員 6人/138人中 監督的地位における女性職員 15.9% (63人中女性10人) 男性職員 53人/240人中 女性職員 10人/138人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 13.3% (45人中女性6人) 男性職員 39人/244人中 女性職員 6人/139人中 監督的地位における女性職員 15.2% (66人中女性10人) 男性職員 56人/244人中 女性職員 10人/139人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	職員への周知回数 職員研修	ハラスメントに関する研修は実施することができませんでした。	人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	ハラスメントに関する研修は実施することができませんでした。	人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	女性の役員等の登用率:45.7% ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	女性の役員等の登用率:37.0% (令和2年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 前回より各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。	関係課
施策4 市民の参画機会の拡大								
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	パブリック・コメントの参加者数	○元気づくり課 太宰府市自殺対策計画及び太宰府市健康増進計画・食育推進計画立案におけるパブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備しました。 パブリック・コメント参加者数 太宰府市自殺対策計画 0人 太宰府市健康増進計画・食育推進計画 1人 ○観光推進課 男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にてパブリック・コメントを実施しました。 パブリック・コメント参加者数 太宰府市観光推進基本計画 66人		○文化財課 「宝満山保存活用計画」の策定にあたり、市内公共施設各所にてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人 ○経営企画課 男女ともに広く御意見を伺えるように、市内公共施設13箇所にてパブリック・コメントを実施しました。 「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 パブリックコメント参加者数:8人 ○保育児童課 「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対するパブリックコメントを実施しました。実施にあたっては、男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にて行うよう配慮しました。 パブリック・コメント参加者数:1人 ○都市計画課 男女ともに参加しやすいように市内公共施設各所にてパブリック・コメントを実施しました。 「太宰府市空家等対策計画」 パブリック・コメント参加者数:0人		関係課
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報への啓発記事掲載	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、労働トラブル相談会)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報誌へ啓発記事を掲載しました。 ・広報掲載回数:3回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会2回)	今後も引き続き、広報及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
				窓口配架、市ホームページ掲載、及び商工会との情報共有を実施しました。	今後も事業主への周知・啓発を行っていきます。	窓口配架、市ホームページ掲載、及び商工会との情報共有を実施しました。 市ホームページに働き方改革に関する情報を3件掲載しており、随時更新しています。また、事業内容にある情報等が入った際は、関係団体に周知するよう努めています。	今後も事業主への周知・啓発を行っていきます。	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会	平成30年度は企業向けセミナーを実施することはできませんでした。	市商工会と連携し、事業所向けの研修を計画・実施します。	企業向けセミナーを企画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。 日時：令和2年2月26日(水)15時～16時45分 講師：井上 明美さん(一般材団法人女性労働協会 女性就業支援専門員) テーマ：ハラスメントのない職場づくりセミナー～人を大切に、人にやさしい企業を目指そう！～	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	人権政策課
				筑紫地区企業同和問題推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和問題推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。 ①筑紫地区企業同和問題推進委員会主催 開催日：平成30年7月27日(金) 場所：大野城市まどかぴあ 小ホール 講演：「企業と人権問題」(企業の社会的責任を考える) 講師：中島 一磨さん 参加企業：57社 開催日：平成30年11月14日(水) 場所：太宰府市 プラムカルコア太宰府 講演：「企業と人権—過去・現在・未来」 講師：原田 憲正さん 参加企業：65社 ②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 開催日：平成31年2月19日(火) 場所：筑紫野市生涯学習センター3階視聴覚室 講演：「人権が尊重される社会をめざして」 講師：小西 幸恵さん	具体的な研修テーマに捉われず、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等を進める視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	筑紫地区企業同和問題推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和問題推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。 ①筑紫地区企業同和問題推進委員会主催 開催日：令和元年7月23日(火) 場所：春日市ふれあい文化センター 講演：「寝た子はネットで起こされる?!」 講師：川口 泰司さん 参加企業：67社 開催日：令和元年11月13日(水) 場所：ミリカローデン那珂川生涯学習センター 講演：「いまこそ三方よしの経営人権学」 講師：馬場 周一郎さん 参加企業：66社 ②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日：令和2年2月7日(金) 場所：大野城市まどかぴあ多目的ホール 講演：「人権学習はありがとうが輝く企業づくり」 講師：坂田 かおりさん(部落解放同盟鳥取県連 合会女性部副部長)	具体的な研修テーマに捉われず、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等を進める視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	産業振興課
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	平成29年度に実施したアンケートを集計し、報告書を作成しました。作成した報告書はアンケートを回答した事業所に送付しました。	社会情勢に沿った質問項目等の検討を行い、今後も継続して実施していきます。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行いました。	次年度に報告書と啓発パンフレット等を送付する予定です。	人権政策課
				平成30・31年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	入札指名選考時の評価項目にアンケートの結果等を反映できる余地があるのか検討が必要です。	令和2・3年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	入札指名選考時の評価項目にアンケートの結果等を反映できる余地があるのか検討が必要です。	管財課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	令和元年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	スポーツ課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 女性の職業能力開発の支援								
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	活動の回数	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	今後は既存のグループに限らず、女性農業者どうしの連携の場を設定するなど、新たなネットワークの形成、活動支援が必要となります。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	今後は既存のグループに限らず、女性農業者どうしの連携の場を設定するなど、新たなネットワークの形成、活動支援が必要となります。元年度より農業委員として2名の女性委員が加わり、「農業委員会の女性委員登用推進シンポジウム(7/24)」に農業委員の参加を促しました。	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	連携した内容と回数	市主催の人権講演会および市民フォーラムへの参加依頼を行いました。	働く女性の活躍推進を図るため、商工会女性部との情報交換、連携の強化に努めます。	市主催の人権講演会および市民フォーラムへの参加依頼を行いました。	働く女性の活躍推進を図るため、商工会女性部との情報交換、連携の強化に努めます。	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 医療事務講座(全9回) 開催日:平成30年5月9日～7月4日 受講者数:17人(延べ151人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 医療事務講座～医科コース～(全12回) 開催日:令和元年5月8日～7月24日 毎週水曜日 受講者数:8人(延べ105人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、女性の起業支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 女性の起業応援! プチ起業・小商いのすすめセミナー 開催日:平成30年11月30日(金) 講師:松永 幸子さん(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 受講者数:26人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、女性の起業支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 女性創業のための3つの心得セミナー 開催日:令和元年9月19日(木) 講師:野村香(福岡県よろず支援拠点コーディネーター) 受講者数:8人	ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
				商工会が主催する創業塾の開催協力として、広報紙・市HPでの周知や窓口相談者へ参加依頼を行いました。 開催日:平成30年10月27日(土)、11月3日(土)、11/10(土)、11/18(日) 【全4回】 内容:ビジネスプラン作成、利益計画の立て方、販路開拓について、他 講師:中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、広告プランナー等専門家8名		引き続き、商工会が主催する創業塾の開催協力を行い、周知や参加依頼を行います。		商工会が主催する創業塾の開催協力として、広報紙・市HPでの周知や窓口相談者へ参加依頼を行いました。 開催日:令和元年10月26日(土)、11月2日(土)、11/9(土)、11/16(土) 【全4回】 内容:創業塾の概要、商品サービス開発、ビジネスプラン作成他 講師:中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、広告プランナー等専門家8名

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回 ①働きたいママの応援セミナー～今からできる就職対策～ 開催日:平成30年7月4日(水) 講師:長田 祐三子さん(チーフコンサルタント) 受講者数:17人 ②子育て女性のための再就職支援相談会 専門のアドバイザーが個別に就職準備の相談に応じました。 開催日:平成30年10月19日(金) 相談者数:3人	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回 ①働きたいママ就職応援セミナー～今からできる就職対策～ 開催日:令和元年7月31日(水) 受講者数:7人 ②子育て女性のための再就職支援相談会 専門のアドバイザーが個別に就職準備の相談に応じました。 開催日:令和元年10月18日(金) 相談者数:3人	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
44	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップを行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 ノー残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 年休取得日数 9日 ノー残業デー実施 毎週水曜日 育児休業取得率 13.3%(2人/15人) 男性職員出産補助休暇等取得率 29.6%(8人/27人)	育児休業等については、一定職員に周知がされてきていますが、介護休業について職員に周知していく必要があります。	育児休業取得予定職員に対し育児休業制度について、男女とも取得できる制度である旨説明を行い、啓発を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検討委員会(10名)を設け、令和2年3月に策定しました。(計画期間:令和2年度から令和6年度まで) 年休取得日数 平均9.4日 ノー残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 16.7%(1人/6人) 男性職員出産補助休暇等取得率 66.7%(4人/6人)	育児休業等については、一定職員に周知がされてきていますが、介護休業について職員に周知していく必要があります。	総務課
45	両立のための職場理解と制度の普及促進	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度についての周知回数 特定事業主行動計画を活用した周知	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男性職員が取得できるように制度を積極的に周知していく必要があります。	特定事業主行動計画を策定し、全職員に対して、育児や介護のための制度の周知を行うとともに、取得促進を図りました。	男性職員が取得できるように制度を積極的に周知していく必要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進								
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	企業セミナー 講座案内 国・県発行の啓発刊行物の提供回数	事業所アンケート報告書に、厚生労働省が作成している「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし」を同封し送付しました。企業セミナー・講座の開催実績はありません。	市商工会と連携し、事業所向けの研修を計画・実施します。	本年度に実施した事業所アンケート調査で、事業所内のワーク・ライフ・バランス推進の必要性を促しました。ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	次年度では、事業所アンケートをとりまとめた報告書を、アンケート回答事業所に送付するとともに冊子やチラシ等を同封してワーク・ライフ・バランス推進を啓発します。また、企業セミナーのテーマとして検討していきます。	人権政策課
				筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。 ①筑紫地区企業同和问题推進委員会主催 開催日:平成30年7月27日(金) 場所:大野城市まどかびあ 小ホール 講演:「企業と人権問題」(企業の社会的責任を考える) 講師:中島 一磨さん 参加企業:57社 開催日:平成30年11月14日(水) 場所:太宰府市 プラムカルコア太宰府 講演:「企業と人権—過去・現在・未来」 講師:原田 憲正さん 参加企業:65社 ②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 開催日:平成31年2月19日(火) 場所:筑紫野市生涯学習センター3階 視聴覚室 講演:「人権が尊重される社会をめざして」 講師:小西 幸恵さん	具体的な研修テーマに捉われず、ワーク・ライフ・バランスの視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の研修会2回と、就職支援システム登録企業(148事業所)に対し筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催の研修会1回への参加を呼びかけました。 ①筑紫地区企業同和问题推進委員会主催 開催日:令和元年7月23日(火) 場所:春日市ふれあい文化センター 講演:「寝た子」はネットで起こされる?! 講師:川口 泰司さん 参加企業:67社 開催日:令和元年11月13日(水) 場所:ミリカローデン那珂川生涯学習センター 講演:「いまこそ三方よしの経営人権学」 講師:馬場 周一郎さん 参加企業:66社 ②筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 筑紫地区企業・事業所同和问题研修会 開催日:令和2年2月7日(金) 場所:大野城市まどかびあ多目的ホール 講演:「人権学習はありがとうが輝く企業づくり」 講師:坂田 かおりさん(部落解放同盟鳥取県連 合会女性部副部長)	具体的な研修テーマに捉われず、ワーク・ライフ・バランスの視点をもって研修に参加していただけるよう周知に努めていきます。	産業振興課
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	実績ありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	実績はありません。	令和2年度にワーク・ライフ・バランスをテーマとするセミナーを実施予定です。	人権政策課 (ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	両立支援に関する講座開催回数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:1回 ～公正な社会づくりに向けて～ 女性の経済的自立・男性の生活の自立 開催日:平成31年1月26日(土)	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。 各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(平成31年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者576人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者0人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者3人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度 借受者(30年度新規)2人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和2年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者576人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者1人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者3人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度 借受者(令和元年度新規)0人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	保育児童課(児童扶養手当)と連携を図り、新規申請時には、互いの制度について案内しあい、更新時には対象者と突合する等、申請漏れが無いように努めました。 また、8月に医療証の更新及び9月に医療費助成制度について広報に掲載して周知徹底を図り、更新漏れや申請漏れが無いように努めました。 平成30年度平均対象者数:1,250人	広報等での周知は提供できる情報が限られているため、より周知徹底できるような掲載方法等について検討する必要があります。	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、更新時には申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、8月広報紙に医療証の更新の記事、9月広報に医療費助成制度についての記事を掲載し、更新漏れや申請漏れがないよう周知徹底に努めました。 令和元年度平均対象者数:1,273人	広報紙での周知は、提供できる情報が限られるため、より詳細な情報を広く周知できる方法を検討する必要があります。	国保年金課
施策2 子育てへの支援								
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数(平均)	制度拡大等がなかったため、新たに広報等により周知は行っていませんでしたが、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)について勧奨通知を行いました。 平成30年度受給者数(平均) 県費:8,035人 市費:2,217人 合計:10,252人	出生のうち未申請者については申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報誌等による勧奨を検討する必要があります。	制度改正などがなかったため、新たに広報は行っていませんが、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)宛てに勧奨通知を行いました。 令和元年度受給者数(平均) 県費:7,876人 市費:2,276人 合計:10,152人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	広報、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数 5,727 人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数 5,704 人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、対象世帯のほぼ全数である98.4%に実施しました。概ね生後2か月頃までに訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。また、妊娠中や出産後より不安の強い両親へは早めに訪問を行ったり、複数回訪問を行ったりと、きめ細やかなサポートを行っています。赤ちゃん訪問の中で様々な育児の不安の相談を受けますが、訪問後も長期的に電話や事業等でサポートをしています。また、必要に応じて、他課・他部署との連携を図り、包括的にサポートを行っています。	産前産後の里帰りや転入出で本市に所在がない場合は、タイムリーに切れ目ない支援を行うために、他市町や医療機関との連携を充実していく必要があります。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者に合わせたサポートを心がけています。	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。また、産後の身体的問題やサポート不足等に対して、産後ケア等の実質的なサービスがありません。上記について、子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、サービスの拡充を図っていきます。	元気づくり課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	ホームページ等により、制度の周知徹底を図ります。	幼稚園就園奨励費補助金支給児童数(後期支払分) 956人	引き続き、市ホームページ等で制度の周知を図ると共に、私立幼稚園と連絡を密にし、申請漏れのないように努めていきます。	幼稚園就園奨励費補助金支給児童数(前期支払分) 942人	(令和元年9月事業終了)	保育児童課
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	ゆたかSecond保育園 新設 定員19名 (31年4月1日開園) 待機児童数 95名 (平成31年4月1日現在)	待機児童を解消するため、認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	都府楼保育園 増改築 定員150名(令和元年8月5日定員40名増) 梅の香保育園 新設 定員18名 (令和2年4月1日開園) 待機児童数95名(令和2年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	一時保育について、28年度からは1園増の3園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 2,604人 半日利用者数 449人 (病児保育) 利用者 441人 (延長保育) 利用者数 延べ33,511人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	一時保育について、28年度からは1園増の3園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 1,828人 半日利用者数 819人 (病児保育) 利用者 468人 (延長保育) 利用者数 延べ30,515人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人661人 子ども705人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人454人 子ども494人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人405人 子ども574人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人36人 子ども63人</p> <p>◇出前保育(10か所・計113回実施) ・利用者数 大人1,007人 子ども1,263人</p> <p>◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 202人 子ども 191人</p> <p>◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 96人 子ども115人</p> <p>◇子育て講座(6回実施) ・利用者数 大人 85人 子ども 92人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 189人(163組)</p> <p>■相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時間内や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩みが寄せられました。</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。</p> <p>■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を行いました。</p>	<p>のびのび広場については、月に1回身体測定を実施していますが、測定だけを目的にその時間だけ参加される方に対して、はじめからおわりまでの参加をどう促すかが課題です。</p> <p>わくわく広場については、就園前にいろいろな場で集団の経験をさせたいという保護者が多い中、開催曜日が固定化されていてなかなか参加できないという声があり、開催曜日についての課題があります。</p> <p>らんらん広場は、母親が1人で双子や三つ子の子どもたちを連れて継続して参加するのが難しいようです。</p>	<p>◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人543人 子ども601人</p> <p>◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人389人 子ども418人</p> <p>◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人360人 子ども547人</p> <p>◇らんらん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人50人 子ども103人</p> <p>◇出前保育(10か所・計104回実施) ・利用者数 大人1,171人 子ども1,456人</p> <p>◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 179人 子ども 173人</p> <p>◇戸外であそぼう会 ・利用者数 大人 81人 子ども105人</p> <p>◇子育て講座(6回実施) ・利用者数 大人 70人 子ども 72人</p> <p>◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月6回実施) ・利用者数 235人(206組)</p> <p>■相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時間内や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩みが寄せられました。</p> <p>■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。</p> <p>■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を行いました。</p>	<p>のびのび広場については、月に1回身体測定を実施していますが、測定だけを目的にその時間だけ参加される方に対して、はじめからおわりまでの参加をどう促すかが課題です。</p> <p>わくわく広場については、就園前にいろいろな場で集団の経験をさせたいという保護者が多い中、開催曜日が固定化されていてなかなか参加できないという声があり、開催曜日についての課題があります。</p> <p>らんらん広場は、母親が1人で双子や三つ子の子どもたちを連れて継続して参加するのが難しいようです。</p>	元気づくり課
58	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	<p>指定管理者制度の導入を実施し、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数 713人 長期休み入所児童数 222人 (平成30年4月1日現在)</p>	<p>今後は、利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、指導員の質の向上に努めていきます。</p>	<p>指定管理者制度の導入を実施し、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数779人 長期休み入所児童数202人 (平成31年4月1日現在)</p>	<p>今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。</p>	保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れた人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数	<p>○社会教育課 家庭教育学級 9回 利用25人 人権講座ひまわり 6回 利用0人 太宰府市「同和」教育研究協議会 総会1回 利用0人</p> <p>○人権政策課 同和問題市民講演会 1回 利用1人 市民フォーラム 1回 利用0人 太宰府市元気塾 6回利用述べ84人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	<p>○社会教育課 ・家庭教育学級 11回 利用17人 ・人権講座ひまわり 6回 利用17人 ・太宰府市「同和」教育研究協議会 総会 1回 利用2人 四部会交流学習会 4回 利用4人</p> <p>○人権政策課 ・同和問題市民講演会 1回 利用0人 ・市民フォーラム 1回 利用0人</p> <p>○元気づくり課 ・ヘルシーおやつ教室 1回 利用9人 ・夏休み親子クッキング教室 1回 利用5人 ・夏野菜を使った料理教室 1回 利用4人 ・おもてなし料理教室 1回 利用2人 ・冬野菜を使った料理教室 1回 利用3人 ・精神保健福祉講演会 1回 利用0人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	関係課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート ・おねがい会員 633人 ・おたすけ会員 92人 ・どっちも会員 57人 ・利用件数 225件</p> <p>◇緊急サポート ・おねがい会員 520人 ・おたすけ会員 51人 ・どっちも会員 35人 ・利用件数 65件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート ・おねがい会員 612人 ・おたすけ会員 89人 ・どっちも会員 56人 ・利用件数 57件</p> <p>◇緊急サポート ・おねがい会員 554人 ・おたすけ会員 52人 ・どっちも会員 34人 ・利用件数 42件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。	元気づくり課
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書類の回収や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。 家庭教育学級におけるメディア・リテラシーの学習回数	<p>毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。</p> <p>実績:有害図書291冊 DVD・ビデオ等286本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアに関する講座を実施しました。 開催日:9月18(火) 講師:黒田可南子さん(NPO法人子どもとメディア)</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	<p>毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。</p> <p>実績:有害図書259冊 DVD・ビデオ等225本</p> <p>また、子育て支援センターと共催の「にこにこ講座」において、子どもとメディアに関する講座を実施しました。 開催日:9月30(月) 講師:黒田 可南子氏(NPO法人子どもとメディア)</p>	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 介護への支援								
62	介護保険制度・地域包括支援センター機能の周知	男女が共に介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度と地域包括支援センターの役割を周知し、利用促進を図ります。	出前講座の実施件数	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターについて平成30年5月号広報掲載 ・自治協議会主催の健康フェスタでの包括支援センターの周知 3カ所 ・介護保険制度の出前講座 4件 ・包括支援センター周知の出前講座 9件 	今後男性の介護者が増えていくことも予測されることから、性別にとらわれず、介護負担が軽減できるよう相談窓口である包括支援センターの周知を図る必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターについて令和元年10月号広報掲載 ・自治協議会主催の健康フェスタでの包括支援センターの周知 6カ所 ・包括支援センター周知として、民生委員との交流会や小学校区の福祉部会への出前講座 5カ所 ・包括支援サブセンターについては、R2年3月に、エリアとなる3自治協議会役員会(国分小学校区、水城小学校区、西校区)、民生委員児童委員への周知を実施した。 ・介護保険制度の出前講座 6件 	今後男性の介護者が増えていくことも予測されることから、性別にとらわれず、介護負担が軽減できるよう相談窓口である包括支援センターの周知を図る必要があります。また、地域等の要望に応じて、引き続き介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	高齢者支援課
63	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	<p>サービスの適正な提供に向けて、指定更新に合わせ、現地に行き事業内容等の検査・指導を行ったほか、年間2クールに分け、太宰府市在住の居宅介護支援事業所のケアプランのチェックを行いました。</p> <p>実地指導 事業者数 9件 集団指導 年1回 平成30年度ケアプランチェック実績 前期 事業者数5件 後期 事業者数11件</p>	性別に捉われず、適正なケアプランのチェックを行う必要があります。	<p>サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導及び市内居宅介護事業所のケアプランチェックを実施しました。</p> <p>実地指導 事業者数 6件 ケアプランチェック 30件</p>		高齢者支援課
64	介護予防・生活支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実を図ります。	健康相談や、介護予防教室などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上、生活習慣の改善に努めます。	<p>高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。</p> <p>すこやか運動教室の参加延人数は6,162人で、実人数の内訳では、男性参加者は女性参加者の約1/4となっています。男性の参加促進のため、男性のためのすこやか運動教室の回数を増やしました。男性のためのすこやか運動教室参加延人数は1,186人で、毎年増加傾向にあります。</p>	介護予防教室の参加者や地域出前講座の依頼数は、増加傾向ですが、まだ周知が十分とはいえません。引き続き、広報への掲載やパンフレットの配布等により周知・啓発に努めていく必要があります。	<p>高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。</p> <p>すこやか運動教室の参加延人数は5,763人で、実人数の内訳では、男性参加者は女性参加者の約1/4となっています。男性の参加促進のため、引き続き男性のためのすこやか運動教室を実施し、開催回数22回、参加延人数は1,183人でした。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、3月は教室開催が中止となりましたが、教室1回あたりの参加人数は毎年増加傾向にあります。</p>	介護予防教室の参加者や地域出前講座の依頼数は、増加傾向ですが、まだ周知が十分とはいえません。引き続き、広報への掲載やパンフレットの配布等により周知・啓発に努めていく必要があります。	高齢者支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進								
施策1 地域活動における男女共同参画の推進								
65	自治会への男女 共同参画の理解 促進	地域における男女共同参画 の必要性を伝え、男女平等 の意識づくりを行うために、 自治会会長等を対象に女性 問題を含むあらゆる人権 問題研修会や講演会等へ の参加を積極的に呼びかけ ます。また、各自治会にお ける自主的な学習会の促 進を図ります。	市自治協議会役員会、校区 自治協議会役員会でのプレ ゼン回数	校区自治協議会の会議で、市民 フォーラム参加の呼びかけを行うと ともに、人権政策課職員による人権・ 男女共同参画に関する10分プレゼン を行いました。県や市主催の研修に 各自治会長も積極的に参加され、意 識向上につながっています。 自治会における学習会の開催はあり ませんでした。	校区自治協議会役員会以外の、地 域への男女共同参画の理解促進を 図る方法を検討する必要があります。 す。	校区自治協議会の会議で、「市民 フォーラム」及び「男女共同参画しゃ べり場2020」の参加呼びかけを行 いました。 自治会における学習会の開催実績 はありません。	校区自治協議会役員会以外の、地 域への男女共同参画の理解促進を 図る方法を検討します。	人権政策課
			学習会の開催回数	4校区(全6校区中2校区は前年度ま でに2回実施のため開催無し)自治 協議会役員会において、人権政策課 からの人権問題・男女共同参画に関 する10分プレゼンテーションを実施 し、自治会に対する意識づくりを行 いました。 プレゼン回数:4回	人権問題・男女共同参画に関する10 分プレゼンテーションを実施しまし たが、これをどう役員・地域住民に 対して広げ、次のステップにつな げていくのか、人権政策課と協議 のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会におい て、人権政策課からの人権問題に 関する10分プレゼンテーションを 実施しました。 プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼン テーションを実施しましたが、これ をどう役員・地域住民に対して 広げ、次のステップにつなげてい くのか、人権政策課と協議のうえ 検討していく必要があります。	地域コミュニティ 課
66	地域における女 性人材の育成	男女が共に男女共同参画 の必要性を理解する取組を 推進し、地域で活躍する女 性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座へ の参加者数	交流会型事業として例年行っている 「だざいふリアルトーク会」を実施 することはできませんでしたが、福 岡県主催「女性による元気な地域 づくり応援講座事業(元気塾)」に 応募し、市民団体と実行委員を組 織し、全6回の講座を実施しまし た。	元気塾へ参加したことにより、 だざいふリアルトーク会の実施が できませんでしたが、令和元年度 は例年とおり実施を計画してい ます。	『ルミナス感謝Weeks』の感謝イ ベント期間に、「だざいふしゃべり 場2020 ホンネで語ろう! ~男女 共同参画あるある~」を開催予 定でしたが、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止となり ました。	新型コロナウイルス対策を図りな がら、交流会型事業の実施を計 画していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	環境美化月間 クリーンデー 健康フェスタ 夏祭り 敬老会 体育の日の行事 等	<p>○地域コミュニティ課 校区や自治会の様々な活動に多くの地域住民が参加しています。 夏祭り 40区自治会で開催 健康フェスタ及び体育の日の行事 全校区自治協議会で開催</p> <p>○環境課 環境美化強調月間やクリーンデーなどの地域における環境美化活動や地域清掃活動等に性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行いました。</p> <p>○元気づくり課・スポーツ課 H30年度健康フェスタ校区別参加人数実績 水城小校区 200人 国分小校区 218人 太宰府小校区 290人 太宰府南小校区 246人 太宰府西小校区 344人 太宰府東小校区 115人</p> <p>○スポーツ課 各自治会との会議時に、性別を問わず積極的な参画を呼びかけました。 体育の日の行事 参加人数実績 6会場 計2,000人</p>	<p>○地域コミュニティ課 地域活動に参画しているメンバーは、役員等を除けば、女性が多く見受けられるとともに、固定化されている傾向があるため、男性の参加を呼びかけ、また、男女問わず若い世代の皆さんにも、地域活動への参加を促進していく必要があると考えます。</p> <p>○環境課・スポーツ課 継続して性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行う。</p> <p>○元気づくり課 地域住民が自主的に健康づくり事業を実施することにより、住民の健康意識を高め、健康的な生活習慣づくりが定着するよう市民の健康づくりの推進と向上を図っていきます。</p>	<p>○地域コミュニティ課 校区や自治会の様々な活動に多くの地域住民が参加しています。 夏祭り 40区自治会で開催 健康フェスタ及び体育の日の行事 全校区自治協議会で開催</p> <p>○環境課 環境美化強調月間やクリーンデーなどの地域における環境美化活動や地域清掃活動等に性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行いました。</p> <p>○元気づくり課 健康フェスタ校区別参加人数 水城小校区 177人 国分小校区 265人 太宰府小校区 287人 太宰府南小校区 196人 太宰府西校区 310人 太宰府東小校区 143人</p> <p>○スポーツ課 体育の日の行事を行いました。 参加者合計 3,851人(南校区350人、国分校区695人、水城校区404人、太宰府校区772人、東校区893人、西校区737人)</p>	<p>○地域コミュニティ課 地域活動に参画しているメンバーは、役員等を除けば、女性が多く見受けられるとともに、固定化されている傾向があるため、男性の参加を呼びかけ、また、男女問わず若い世代の皆さんにも、地域活動への参加を促進していく必要があると考えます。</p> <p>○環境課 継続して性別を問わず幅広く市民の方に参加してもらえよう自治会へ働きかけを行います。</p> <p>○元気づくり課 地域住民が自主的に健康づくり事業を実施することにより、住民の健康意識を高め、健康的な生活習慣づくりが定着するよう市民の健康づくりの推進と向上を図っていきます。</p>	関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	4校区(全6校区中2校区は前年度までに2回実施のため開催無し)自治協議会において、人権政策課からの人権問題・男女共同参画に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会の設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域支援コーディネーター育成講座を全5回開催し、リーダーとなる人材の養成を図りました。 また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	ボランティア支援センターが企画する地域支援コーディネーター育成講座を全4回開催し、リーダーとなる人材の養成を図りました。 また、避難所運営ボランティア講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	地域コミュニティ課
施策2 防災・防犯における男女共同参画の推進								
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝え、22回講座を実施しました。	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	隣組回覧での募集や救急救命講習会など消防団活動時等において女性消防団員への積極的な勧誘活動を行い、3名の新規入団がありました。 消防団員 225人中 女性団員12人 (平成31年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	隣組回覧での募集や救急救命講習会など消防団活動時等において女性消防団員への積極的な勧誘活動を行い、2名の新規入団がありました。 消防団員 231人中 女性団員12人 (令和2年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	関係団体と連携して啓発活動等を実施します。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを1基2台設置しました。(合計15基30台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発手段の構築を図る必要があります。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを1基2台設置しました。(合計16基32台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発手段の構築を図る必要があります。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)平成30年度実績		令和元年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9 国際交流への男女共同参画の促進								
施策1 外国人との交流								
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人が同じ地域に暮らす住民として、社会参画を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。事業への参加外国人や日本人参加者は女性が多い傾向にあります。講師の招聘やゲストティーチャーの合計の男女の比率はほぼ同じでした。 交流事業参加者数 ・世界文化体験講座 24人 ・国際理解講座 76人 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 15人 ・日本文化体験講座 35人 ・留学生フォーラム 47人 ・ゲストティーチャー派遣者数 79人 ・語学ボランティア登録者数 24人	これまでになかった事業を実施したことで、新たな参加者も増えてきましたが、全体的には参加者が固定されています。また参加する外国人留学生は、同世代の日本人学生との交流を望んでいることから、今後も新規参加者が増えるよう魅力的な事業を展開していくことが求められています。	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 80人 ・世界文化体験講座 26人 ・国際理解講座 中止 ・市民政庁まつり出展留学生ボランティア 10人 ・日本文化体験講座 39人 ・留学生フォーラム 17人 合計172人 ・ゲストティーチャー派遣者数46人 ・語学ボランティア登録者数16人	国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。日本人参加者は賛助会員中心となっています。また、外国人は留学生が多数を占めており、留学生以外の在住外国人の参加が少ない状況です。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課



◆医療事務講座
(事業番号41 資格・技能・技術取得への支援)



◆女性創業のための3つの心得セミナー
(事業番号42 女性の就業や起業、経営を支援する取組)



◆働きたいママ応援セミナー～今からできる就職対策～
(事業番号43 再就職支援講座の実施)